

令和元年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月7日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

令和元年松茂町議会第1回臨時会会議録

令和元年5月7日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第4 指定第1号 議席の指定
- 日程第5 選任第1号 常任委員の選任
- 日程第6 選任第2号 議会運営委員の選任
- 日程第7 選任第3号 常任委員の選任
- 日程第8 選挙第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 選挙第4号 松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙第5号 板野東部消防組合議会議員の選挙
- 日程第11 選挙第6号 板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙
- 日程第12 同意第2号 監査委員の選任同意
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

令和元年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月7日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】 おはようございます。

ご案内申し上げます。本日の臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の春藤議員をご紹介します。

春藤議員、議長席へ登壇をお願いいたします。

○臨時議長【春藤康雄君】 おはようございます。

今ご指名をいただきましたので、これより第1回臨時議会を開かせていただきます。

ただいま紹介を賜りました春藤康雄でございます。年長議員といたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

5月1日から元号が令和となり、新たな時代の幕開けとなりました。我々議員も新メンバーとなり、最初の臨時会でございます。心機一転、松茂町発展のため、全議員が一丸となって、事故、事件ゼロを目標に取り組む諸存でございます。どうか、皆様、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務をさせていただきます。議事の進行についてご協力をくださいますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長【春藤康雄君】 ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

よって、令和元年松茂町議会第1回臨時会は成立をいたしました。

ただいまから、令和元年松茂町議会第1回臨時会を開催いたします。

○臨時議長【春藤康雄君】 これより本日の会議を開きます。

吉田町長より招集のご挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、先般執行されました町議会議員選挙におかれまして、当選の榮譽を担われて、まことにめでとうございます。

年号も、議長がおっしゃったように、令和となり新しい年号となりました。心機一転、新たな気持ちで今後行政をしてみたいと思っております。これにつきましては、町民の福祉、町政の進展を図るため渾身の努力をしてみたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご理解、ご支援賜りますように今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

議員各位におかれましては、ますますご健勝、ご活躍をくださるよう、祈念をいたしまして、簡単でございますが、招集のご挨拶にさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○臨時議長【春藤康雄君】 議事日程第1号は、お手元にご配付してございますとおり、日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席されております議員席といたします。

○臨時議長【春藤康雄君】 日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法といたしましょうか。

○9番【原田幹夫君】 投票による選挙をお願いします。

○臨時議長【春藤康雄君】 ただいま原田議員から投票でという発言がございましたので、選挙は投票で行います。

議事の都合により、小休をいたします。

午前10時04分小休

午前10時05分再開

○臨時議長【春藤康雄君】 小休前に引き続き、再開をいたします。

議長の任期は2年間とし、令和3年4月30日までといたします。

議事の都合によりまして、小休をいたします。

午前10時06分小休

午前10時06分再開

○臨時議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、再開をします。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は12人です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番米田議員、2番村田議員及び3番川田議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検していただきます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いいたします。また、間違えて記入した場合は2重線で消して、横に正しく記入していただきます。

なお、記載は自席でお願いいたします。

これより投票に移ります。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。

それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いし、次に仮議席順とします。

恐れ入りますが、立会人の3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをお願いいたします。

初めに、1番米田議員、投票をお願いします。

次に、2番村田議員、お願いします。

次に、3番川田議員、お願いします。

続いて点呼しますので、順に投票してください。

4番板東議員。5番立井議員。6番佐藤道昭議員。7番佐藤禎宏議員。8番森谷議員。9番原田議員。10番藤枝議員。11番佐藤富男議員。12番春藤議員。

以上で点呼を終わります。

○臨時議長【春藤康雄君】 投票漏れはございませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の米田議員、村田議員及び川田議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票12票でございます。

有効投票、佐藤道昭議員11票、佐藤禎宏議員1票。

以上。

この選挙の法定得票数は3票でございます。以上のとおりでございます。

したがいまして、佐藤道昭議員が議長に当選をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席へお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま、議長に当選されました佐藤道昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

佐藤道昭議員の当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○6番【佐藤道昭君】 おはようございます。佐藤道昭でございます。

ただいま、議員各位のご推挙により、松茂町議会議長の重責につくことになりました。まことに光栄の至りに存じます。また、新しい議会、令和の初めての議長ということで一層身の引き締まる思いであります。

私は、誠意をつくして事に当たり、議会の円満なる運営を図り、ますます松茂町市政の進展と地方自治の発展のために最善の努力をいたす所存であります。ここに、議員各位の

一層のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長【春藤康雄君】 これにて私の職務は終わりました。ご協力、まことにありがとうございました。

佐藤議長、議長席にお着き願います。

○議長【佐藤道昭君】 それでは、皆様議員各位のご推挙をいただき、ありがとうございました。私はもとより、浅学非才でございますが、町政の推進と議会の円満なる運営のために懸命の努力を傾注する所存でございます。

それでは、ただいまから議長の職務を務めさせていただきますので、議会の円満なる運営ができますよう、議員各位並びに理事者の一層のご協力をお願いいたします。

追加議案配付のため、小休します。

午前10時22分小休

午前10時23分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開します。

追加議事日程（第1号の追加1）は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1番米田議員、2番村田議員を指名します。

○議長【佐藤道昭君】 追加日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

○議長【佐藤道昭君】 追加日程第3、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしまししょうか。

9 番原田議員。

○9 番【原田幹夫君】 投票による選挙でお願いします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま原田議員から投票でというご発言がございましたので、選挙は投票で行います。

議事の都合により、小休いたします。

午前 10 時 24 分小休

午前 10 時 25 分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開します。

副議長の任期は、松茂町町議会先例集第 5 章により 2 年間とし、令和 3 年 4 月 30 日までとします。

それでは、議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は 12 人であります。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、4 番板東議員、5 番立井議員、7 番佐藤禎宏議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いします。また、間違っして記入した場合は 2 重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席でお願いします。

これより投票に移ります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。

それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いし、次に議席順とさせていただきます。
恐れ入りますが、立会人3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをお願いいたします。

初めに、4番板東議員、投票をお願いします。

5番立井議員、お願いします。7番佐藤禎宏議員、お願いします。

続いて点呼しますので、投票してください。

1番米田議員。2番村田議員。3番川田議員。8番森谷議員。9番原田議員。10番藤枝議員。11番佐藤富男議員。12番春藤議員。最後に佐藤道昭議長。

以上で点呼を終わります。

○議長【佐藤道昭君】 投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

立会人の板東議員、立井議員、佐藤禎宏議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票数12票。

有効投票中、立井武雄12票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、立井議員が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました立井議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をします。

立井議員、当選の承諾及び挨拶をお願いします。

○副議長【立井武雄君】 立井武雄でございます。ただいまは、議員各位のご推挙によりまして副議長に就任することになりました。まことに身に余る光栄であります。心から

お礼を申し上げます。

私はまだまだ未熟ではございますが、議長の補佐役として町民の負託に応えるべく全力を挙げて努力いたします。今後は、皆様方のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】　　ただいまは副議長選挙にご協力をいただき、ありがとうございました。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時38分小休

午前10時45分再開

○議長【佐藤道昭君】　　小休前に引き続きまして、再開いたします。

追加日程第4、指定第1号の「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、次のとおり指定します。

議席を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】　　失礼します。

議席を朗読しますので、議案書にご記入をお願いいたします。

1番米田議員、2番村田議員、3番川田議員、4番板東議員、5番佐藤禎宏議員、6番森谷議員、7番原田議員、8番藤枝議員、9番佐藤富男議員、10番春藤議員、11番立井副議長、12番佐藤道昭議長。

以上でございます。

○議長【佐藤道昭君】　　議事の都合により、小休いたします。

午前10時46分小休

午前10時49分再開

○議長【佐藤道昭君】　　小休前に引き続き、再開します。

追加日程第5、選任第1号「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

総務常任委員に米田議員、板東議員、佐藤禎宏議員、森谷議員、原田議員、藤枝議員、

春藤議員、そして佐藤道昭。以上の8名。

産業建設常任委員に村田議員、川田議員、立井議員、森谷議員、原田議員、佐藤富男議員、春藤議員、そして佐藤道昭。

教育民生常任委員に米田議員、村田議員、川田議員、板東議員、立井副議長、佐藤禎宏議員、藤枝議員、佐藤富男議員の以上8名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたします。

それでは、各常任委員会の選任に伴い、委員長、副委員長の互選のため、それぞれの委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により小休いたします。各常任委員会の開催をお願いいたします。

午前10時50分小休

午前10時55分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開します。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました各常任委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告します。

総務常任委員長 春藤議員、同副委員長 板東議員。産業建設常任委員長 川田議員、同副委員長 森谷議員。教育民生常任委員長 佐藤富男議員、同副委員長 佐藤禎宏議員。

以上のとおりそれぞれ決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第6、選任第2号「議会運営委員の選任」を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

各常任委員会委員長の春藤議員、川田議員、佐藤富男議員と板東議員、原田議員、藤枝議員の以上6名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名の方を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員の選任に伴い、委員長及び副委員長互選のため、議会運営委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前10時55分小休

午前10時57分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開します。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました議会運営委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告します。

議会運営委員会委員長に藤枝議員、同副委員長に原田議員。

以上のとおり決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第7、選任第3号「広報常任委員の選任」を行います。

広報常任委員の選任についても、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

米田議員、村田議員、川田議員、板東議員、立井議員、佐藤禎宏議員、森谷議員、原田議員の以上8名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々を広報常任委員に選任することに決定しました。

それでは、広報常任委員の選任に伴い、委員長、副委員長互選のため、それぞれの委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前10時57分小休

午前10時59分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開します。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました広報常任委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告します。

広報常任委員長、板東議員、同副委員長、佐藤禎宏議員。

以上のとおりそれぞれ決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第8、選挙第3号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法といたしましょうか。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 議長の指名推選でお願いいたしたいと思います。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま佐藤禎宏議員から指名推選にしてはとの意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほか意見がありませんので、お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に立井議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました立井議員を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、立井議員が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第9、選挙第4号「松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法といたしましょうか。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 議長の指名推選でお願いいたしたいと思います。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま佐藤禎宏議員から、指名推選にしてはとの意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほか意見がありませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員に、佐藤禎宏議員、森谷議員及び藤枝議員の以

上3名を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました佐藤禎宏議員、森谷議員、藤枝議員を松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、佐藤禎宏議員、森谷議員及び藤枝議員が松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第10、選挙第5号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 議長の指名推選でお願いいたしたいと思います。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま佐藤禎宏議員から、指名推選にしてはとの意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほか意見がないので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

板野東部消防組合議会議員に、原田議員及び春藤議員の以上2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました原田議員及び春藤議員を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、原田議員及び春藤議員が板野東部消防組合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第11、選挙第6号「板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 議長の推選でお願いいたしたいと思います。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま佐藤富男議員から、指名推選にしてはとの意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほか意見がございませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

板野東部青少年育成センター組合議会議員に、川田議員、板東議員及び佐藤富男議員、以上の3名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました川田議員、板東議員及び佐藤富男議員を板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、川田議員、板東議員、佐藤富男議員が板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第12、同意第2号「監査委員の選任同意」を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、春藤議員は退席願います。

(春藤議員退席)

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、同意第2号についてご説明を申し上げます。

議案書の10ページをお開きください。

「監査委員の選任同意」につきましては、春藤康雄氏を監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

春藤康雄氏は、昭和7年1月27日生まれ。住所は、松茂町広島字宮ノ前3番地1でございます。

よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で町長の説明は終わりました。

お諮りします。

同意第2号「監査委員の選任同意」については人事案件であり、議案の性質上、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」については委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

○議長【佐藤道昭君】 これより採決に入ります。

同意第2号「監査委員の選任同意」については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」は、原案のとおり可決されました。

(春藤議員入場)

○議長【佐藤道昭君】 この際、ほかの各種委員会委員を選出したいと思いますので、事務局より報告させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 それでは、事務局から報告をいたします。

ただいま、議案の最後のページでございます。11ページでございます。

その他の各種委員につきまして、議会の同意が必要なものではございません。各種委員会から議会において、委員を選出してほしい旨の依頼があるので、それについて報告をいたします。

国民健康保険運営協議会、米田議員、佐藤富男議員。

都市計画審議会、板東議員、佐藤禎宏議員、藤枝議員、佐藤富男議員。

松茂町総合振興計画審議会、村田議員、佐藤道昭議員、森谷議員。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第13、「閉会中の継続調査について」を議題

といたします。

各委員長から、お手元に配付のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案等は、全て審議を終わりました。

これをもって令和元年第1回臨時会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、令和元年松茂町議会第1回臨時会を閉会します。ありがとうございました。

午前11時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 米 田 利 彦

署名議員 村 田 茂